

第3回四国中央市子ども若者発達支援センター運営審議会 会議録

日時 | 令和6年2月14日(水) 13:30～

場所 | 子ども若者発達支援センター 研修室

出席者

[委員] (敬称略)

委員長 越智寛

副委員長 鈴木秀明

委員 石川千代子、大西由美子、河村英茂、合田真由美、近藤美沙、野本知津子、藤田昌子

[事務局]

発達支援課長 河村正志

センター長 大西緑

- ▶ 管理係 河村清児、加地真大
- ▶ 総合相談係 石川考太
- ▶ 発達支援係 森美琴
- ▶ 児童発達支援センター 高橋美樹
- ▶ 東部子どもホーム 森田慎也

欠席者

[委員] (敬称略)

なし

傍聴者

なし

1 開会

課長 前回の開催から約3ヶ月が経ち、第3回目の開催となる。私自身も今年度を振り返る時期になってきているが、日々の業務に加え新たな課題も発生し、物事が思うように進まず反省しきりである。今回の議題も、児童入所施設に関する事など、盛りだくさんとなっている。予定では今年度最後の審議会になるので、委員の皆様には忌憚のない意見をお願いしたい。

委員長 本日も事前に資料は送付いただいているが、障害児入所施設に関する報告とご意見をいただくようになっているので、活発な意見をお願いしたい。その前に今回も私の近況報告を通しての気づきを一つお伝えさせていただきたい。私は業務上、誰かの相談をお聞きすることが多いが、私自身も困った時には相談をする側にもなる。つい最近、相談しなければいけないことがあり相談に行ったのだが、担当してくれた方は私の話を聞いてはくれているが、途中で背伸びをしたり、その場で即答しようとスマホで調べたりはしてくれたが、明確な回答ができないことに気付いて、最後は市役所に行って聞いてくださいと言われた。その時に、これは自分が言われると結構嫌だなと感じた。いくつか頼

み事もしたが、今は忙しいため今月中の対応はできないので、また来月連絡しますと言われた。その通り連絡を待っていたが、いつまで経っても連絡がこないのだからこちらから催促してみた。その時点で最初の相談から1か月半が経っていた。その際に遅くなったことに対してお詫びの一言でもあるかなと思っていたがそれもなく、嫌な気持ちだけが残って今後この人に頼むことはないなと思った。ただ困りごとは引き続き続いていたので、別のところに同じ内容の相談に行ったところ、次の担当者は話を前のめりになって聞いてくれて、即答で答えが返ってきたり、分からないことも調べて1週間後には回答してくれて安心できた。なぜこの話をしたかと言うと、相談を受ける側からすると、数多くいる相談者の一人かもしれないが、相談する人にとっては最初の一步かもしれないので、改めて基本に立ち返る必要があると思ったからである。勇気を出して相談に来た人が嫌な思いをすることが無くなれば良いと感じたのでお伝えさせていただいた。本日も限られた時間の中ではあるが、よろしくお願ひしたい。

2 議事

(1) 議事 1 令和5年度第3回会議録の確認

事務局 《第3回審議会会議録について説明。内容省略》

委員長 事務局の説明に対し、意見や質問はないか。

委員 特になし。

(2) 議事 2 前審議会以降の取組

事務局 《前審議会以降の取組を説明。内容省略》

委員長 事務局の説明に対し、意見や質問はないか。

委員 短期入所と日中一時の取り扱いが気になったのでお伺いしたい。先進地視察の資料を見せていただいたが、視察先の施設でもあまり機能していないように思う。それぞれの施設の特徴もあると思うが、専用床がありながらもスタッフがいないからという理由で断られるのは疑問であり、こういう形で良いのかと思う。様々な条件もあり職員の確保や運営の難しさもあると思うが、この短期入所と日中一時の運営の仕方は今後気を付けなければいけない要素の一つかなと思った。それともう一つ、待機児童数が無しの理由も気になった。定員割れもしている中で、本当の意味で子どもが少ないからいないのか、この施設に入れないからいないのか。

事務局 事務局としてもそこが知りたくて期待していたのだが、今回視察に行った両施設とも特別支援学校に通学できる子どもを対象にしており、待機児童に関してもそこに条件があるので待機扱いにならない場合もあると思う。全国的にも珍しい肢体不自由児をメインに受け入れていたり、また近隣には他にもいろいろな施設があり役割分担されているように感じた。現在検討中の障害児入所施設には特別支援学校に通えるという条件はないので、どのように受け入れていくか、運営していくかについては検討できてないため、今後他の所にも問い合わせしながら詰めていきたい。

委員 今回視察に行った2つの施設はどのような基準で選ばれたのか。先ほどの説明でもあったが、例えば特別支援学校に通えるという条件はないのにその条件のある施設を選んでいる。他にも数ある中でなぜ自分たちがしようとしている事と違う施設を選んだのか。

事務局 今回の視察は建物や設備関係をメインに見たいと考えていた。特別支援学校という条件はどこにも事前情報がなく、行って初めて分かった。両施設は他からも多くの視察を受け入れており、行く価値はあると思って選んだが、情報不足もあり思っていたのと少し違っていたというのも事実である。

委員長 先進地視察に行ってみて、実際に障害児入所施設に取り込めそうな所や気付きはあったのか。

事務局 細かいところになるが、収納の必要性は気付かされた。また当初設計にあげていたものより共有スペースや玄関回りなど、必要なスペースの広さの確保は必要だと思った。ただその分面積は大きくなっている。他には例えば子どもの年齢に合わせた洗面台の高さの設定や動きの激しい子への対応などに対して、設計業者のこだわりや見た目重視で作ったために後になって困ったという失敗談なども聞いたのは良かった。

委員長 設備以外のソフト面では何かあったか。

事務局 短期入所や日中一時の事も学びたいと思って行ったが、先ほどのご意見のとおり、こちらの思っていたものと違っていたのは残念であった。

(3) 議事 3 障害児入所施設

事務局 《障害児入所施設について説明。内容省略》

委員長 事務局の説明に対し、意見や質問はないか。

委員長 平面図にある管理区画の点線はどういう意味なのか。

事務局 まだどちらかは決まっていないが、男性用と女性用のエリアに分けようと考えている。夜間は行き来ができないようにして、施錠もする。点線は区画を動かすことによって、男女比や短期入所への対応を柔軟にできるようにしたいと考えている。

委員長 それではこの点線のところに鍵がかかる扉があると思って良いのか。

事務局 お見込みのとおり。

委員 当初の資料からトイレの配置や洗濯室の広さが改善されていたのは良かった。一方で左側の倉庫の位置が角ばっていて子ども同士の衝突や、管理人室から死角になっていたりするなど、導線が疑問である。あと管理人室の外の波状になっているところは何か。

事務局 倉庫のコーナーに関しては、管理区画用の扉が来る予定である。基本的に角は危なくないように丸くしたり、クッション材を設けるなど気を付けるようにしたい。この施設の形状から、どうしてもコーナーはできるので、衝突防止のためミラーを付けるなど何らかの対策は検討したい。管理人室の外に関しては具体的には決まっていないが、広場など子どもが遊びや活動ができるスペースにしたいと考えている。

委員長 建設スケジュールを見ていると、第3回審議会が基本設計の決定となっているが、今日この審議会で承認されれば確定ということになるのか。

事務局 今回ご審議いただきたいのは平面図と配置図である。実施設計の際には若干の変更はあるかもしれないが、大枠としてこの形で承認いただけたらそれで今後進めたい。

委員長 当初約240㎡から現在300㎡近くまで大きくなっていて、金額も上がっているが、予算的な理由から、この図面通りだと思っていたものが出来上がってみると色々なものが省略されているような可能性もあるのか。

事務局 本審議会で承認いただければ、その後押しを受けて理事者や財政当局と交渉したい。

委員長 本当の最終の図面を我々が確認する場はないのか。

事務局 現メンバーには最終的に確定した図面はお送りする。また次の審議会の開催の時には最終版を提示できると思っている。

委員長 前回の審議会でも意見があったが、アンケート結果のフィードバックはどうなっているか。

事務局 アンケートに関しては、各種関係機関からは無記名で出てきており、相談支援の事業所の方は記名で出していただいている。今後設計ができた段階で、直接説明させていただいたり、市報に掲載したいと考えている。

委員長 この図面に関して意見を伝えられるのは今回が最後になるのか。

事務局 ハード面に関しては最後になる。それ以外のソフト面はまだまだこれからご意見を頂きながら開所に向けて進めていきたい。

委員 幼児期から成人までの成長に対応するため、居室を一つだけ大きくするのは難しいのか。7.24㎡というのは狭いと思う。

事務局 今回の計画では基本的に居室よりリビングに出てきてくつろいだり皆と過ごすために、一人の空間はそれほど取っていない。どちらで過ごすのを優先するかによる。また予算的なものもあり、300㎡以内に抑えたい。どこかを広げるとどこかを狭くしないといけない。短期入所の運用が決まっていないことや男女比など、一つだけ大ききの違う部屋があると今後の管理運営上難しくなると思われるので統一した部屋の大きさにしている。

委員長 7.24㎡あれば空床型の短期入所の指定上は問題ないのか。また居室に収納スペースはないのか。

事務局 児童施設の一部屋の最低基準が4.95㎡なので問題ない。収納に関してはクローゼットなどは予定していないが、今後どの程度のものをするか検討していきたい。

委員 プロジェクト会議で見た図面から、LDがかなり広がっていて、活動室が狭くなっている。さらにその間に調理室が入っているが、この配置が変わった理由は何か。

事務局 配置の問題もあったが、活動室をどのように使うか考えた時に、児童入所施設には職業訓練設備が必要となっている。これは18歳以降、成人になった時の生活スキルを身に着けるためのものであり、リビングと併設では気が散って出来ないのではということか

ら別に活動室として分かれる形になった。体を動かす大きな活動はパレットの部屋を使う事もできるので、ここでは少人数で例えばパソコンの練習などを行うことを想定している。そのため活動室は最低限のスペースとした分、LD が広がった。

委員 火災などが起こった場合、玄関と勝手口はあるが他に避難口はないのか。
事務局 居室の突き当りの所も出入り口になっているのでここから避難は可能である。

委員 窓の大きさなどはまだこれからの検討になるのか。
事務局 最低限の建築基準法の窓の大きさは必要。先進地視察の施設の窓も見せてもらったが、両施設ともペアガラスだったのでそれも思っているが、本当にそれで良いのか情報も集めながら検討中である。

委員長 今日頂いた意見の中でプラスで反映されたり、変更になることはあるのか。
事務局 設計が進んでいく段階で小規模な変更はあるかもしれない。大きな変更があれば、また何らかの形で委員の皆様にお諮りしたい。

委員長 本審議会の任期は6月30日までとなっている。今回が最後と言っていたが、その大きな変更があれば改めて集まることあるのか。

事務局 もう一度お諮りしないといけない程の大きな変更があれば、臨時でお集まりいただくことがあることをご了承いただきたい。

委員 設計図面はこれで承認したとしても、先ほどの窓の大きさなどの微調整は可能なのか。動き出してからでないといけない事もあると思う。

事務局 軽微な修正は可能である。建築が大きく変わらない限り予算の範囲内で対応する。

委員 かなり施設のボリュームが大きくなっているが予算は同じなのか。

事務局 当初計画より物価高騰や面積の増加により予算も多くなっていると思うが、財政当局と協議していきたい。ある程度設計図面が出揃えば金額が分かってくる。

委員 300㎡を超えると省エネ対応が必要になるのか。

事務局 省エネに関する縛りが出てきて、別の物を付けたり設計や建築確認の許可に時間がかかるようになる。決して省エネを考えてない施設ではない。

委員長 こちらの図面で承認いただける方は拍手を求めらる。

委員 《全員拍手》

(4) その他

①「令和6年度の開催予定」について

事務局 《令和6年度の開催予定について説明。内容省略》

委員 意見・質問なし。

②審議会の感想について

委員長 最後の審議会なので、一人一言ずつお願いしたい。

各委員 《委員より感想。内容省略》

4 閉会

副委員長

自分も長くこの審議会に参加させていただいており、毎回貴重な話を聞いて大変ありがたいと思っている。今回の障害児入所施設に関しても、昨日の相談支援専門員連絡会でもご一緒させていただいた委員も多いが、実際児童というと池田学園や東予学園、天使園といった他市・他県の施設に相談に行っている。その会の中で話題になったのが、それらの施設からもうすぐ18歳になる方で、18歳になったら四国中央市に戻ってほしいという話になった時に、四国中央市の入所施設で受け入れてくれるかと言ったら必ずしもそうでないということであった。この事からも、この施設の強みはやはり地元であり、且つパレットがすぐ隣にあるという事だと思う。常に見える形で地元やパレットと繋がっていて、入所していた子が18歳になった時に地域に出て暮らすのか、地域の入所施設に行って暮らすのか、その辺りの繋がりが全然違ってくると思うので、地元でこう言った施設があるというのは思いのほか大きなことだと思っている。自分は他市・他県の施設に紹介するだけで終わっていて、数年後の先を見据えていない支援をしてしまいがちで反省もしているが、パレットの隣にできる入所施設であれば普段から関わっていただけて、将来の事も見据えてみんな考えていける良い施設になると期待している。